

令和 7 年第 4 回（4 月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和7年4月10日(木)
開会 9時52分 閉会 10時16分

2. 開催場所 吉富フォーユー会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名

出席委員数 10名

欠席委員数 4名

欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直 若山 清敏

奥田 健一 高尾 賢二

— 太田 実秋

— 井上 幸子

— —

横川 信友 堤 久英

山本 幸雄 重吉 信之

欠席委員の氏名

山本 学美 高橋 初美

菊 啓治 松本 久則

農地利用最適化推進委員の定数 2名

出席委員数 2名

欠席委員数 0名

欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 大澤 英史

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

・議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請書について

・議案第10号 吉富町農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の承認について

報告事項

・令和7年度最適化活動の目標の設定等について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 藏田 真一

6. 会議の概要

事務局職員	委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は事務局長の守口が体調不良のため欠席することを報告いたします。ただ今より令和7年第4回（4月）総会を開催いたします。なお、山本学美委員、高橋初美委員、菊啓治委員、松本久則委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、12名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。
賀部会長	あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和7年第4回（4月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には高尾委員、太田委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。 議案第9号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、1ページをご覧ください。議案第9号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています。2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△畑684㎡譲渡人がS. MさんとS. Kさんです。譲受人がU. Kさんです。 （2ページから6ページまでの内容について説明） 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
賀部会長	それでは、申請番号1について、隣接委員の高尾委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
高尾委員	農地を隣の農地を管理するU. Kさんが買ったという件です。
賀部会長	説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
若山副会	吉富の人が持っておいた方が管理も容易であろう。

長 賀部会長	それでは、議案第 9 号について承認することとします。議案第 10 号の「吉富町農用地利用集積等促進計画（所有権移転）の承認について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	それでは 7 ページをご覧ください。議案第 10 号吉富町農用地利用集積等促進計画、所有権移転の承認についてこの計画の承認について別紙の通り提出されたので、本委員会の承認を求めます。根拠法令の改正がありましたので、議案の件名が吉富町農用地利用集積計画から農用地利用集積等促進計画へ変更になっています。9 ページをご覧ください。本件は T. E さんと K. K さんが、県の外郭団体である「公益財団法人福岡県農業振興推進機構」を介して担い手農家へ農地の売買を行うものです。本計画ですが、農業経営基盤強化促進法 7 条に基づき、農地の売買、所有権移転の申請がされているものです。その申請に基づき公益財団法人福岡県農業振興推進機構と町は農用地利用集積等促進計画を定め、農地中間管理事業の推進に関する法律の第 19 条の第 3 項の規定により農業委員会の意見を聴くこととなっております。 （9 ページの内容について説明） 以上で説明を終わります。
賀部会長	質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 （各委員質疑なし）
賀部会長	それでは、議案第 10 号について承認することとします。続きまして、報告事項があります。「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	10 ページから 12 ページとなります。令和 7 年度の最適化活動の目標数を示しております。令和 6 年 3 月末での活動実績に応じた数字を表しております。令和 6 年度に設定した目標から変更となっている点は主に 10 ページの真ん中にある 2 農家・農地等の概要の農業経営体数、基幹的農業従事者数、耕作面積などを農林水産省が公表している農業センサスの数字にしています。また、11 ページの上の方の 1 最適化活動の成果目標の（1）農地の集積につきましても令和 6 年度の結果を反映しています。農地パトロールについては、引き続き 5 日を目

	標にしておりますので、よろしくお願いいたします。この内容につきましては、変更がありましたら随時見直しをおこないますので、参考にご覧ください。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。
若山副会長	これはどこかに報告するのか。
事務局職員	県などに報告しなければなりません。
賀部会長	次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。
賀部会長	本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局職員	年間計画どおり 5 月 9 日（金） 1 0 : 0 0 からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館 3 階会議室 3 でよろしいでしょうか。 （各委員異議なし）
賀部会長	それでは、次回は 5 月 9 日（金） 1 0 : 0 0 からとします。これをもちまして、令和 7 年第 4 回（4 月）総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。
	1 0 時 1 6 分 閉会